



例会場：ホテル プエナビスタ／例会時間：第1・2水曜日 19:00~20:00, 第3・4・5水曜日 12:30~13:30

「お城を見つめ直す」

点 鐘 12:30

司 会 S. A A・プログラム 宮澤クラブ管理委員長

斉 唱 「我等の生業」



ゲスト紹介

西牧会長

中信第一グループガバナー補佐 佐々木清夫 君

会長あいさつ

西牧会長

本日はガバナー補佐の佐々木様が事前訪問に来ていただきました。先程も有意義な意見をいろいろいただきました。小さなクラブであることの悩みは特に財政面において深刻な問題になってきておりますが、逆に小さいからこそ利点も多数あります。

先週RYLAに参加し、荻原健司さんと小林ゆかりさんの講演を聞きました。荻原さんは一流選手に対する指導法について語っていましたが、対象が目標をしっかり持った一流選手相手であり、モチベーションを持っていない人をまとめなければならない私どもの施設とはちょっと違うのかなと思いました。また小林さんはユニバーサルデザインについて説明し、講演の後には若い人たちと街に出て、最も弱い使い手の立場から出発して最も効率的で使いやすいもの、住みやすい環境や街づくりを一緒に考えるという内容で若い参加者には有意義な2日間であったと思いました。

先日のお礼状が届きましたので紹介します。「先日は“里山の魅力とその意義を子ども達に伝えるプロジェクト”に御招待頂き、誠にありがとうございました。当日は秋空の下、無邪気にバッタやトンボを追いかけながら里山を散策し、芥子坊主の展望台から見た景色に感動する姿がとても印象的に思い出されます。また、里山の整備作業では、実際にのこぎりを使って伐採体験をさせて頂きました。普段はなかなか手にすることがない道具に不安な表情を浮かべていましたが、無事に切り終えると達成した喜びに浸っていました。竹から作り出された楽器は、今でも大事にしています。昼食の燻製作りでは、火を起こさずに果たして煙だけで焼けるのかと心配しながら、身近な物が調理の道具になることに驚いていました。そして、初めて鹿肉を食べたと興奮し、ジビエ料理を味わうこともできました。全ての内容が終わると、子ども達は「またやりたいね!」と本当に満足しておりました。中には一般参加

者の小学生と仲良く楽しく取り組んでいた子どもがおり、それは職員にとっても本当に喜ばしいことでした。今回は素晴らしい機会を頂き、職員一同心より感謝申し上げます。皆様の温かい御力添えを受け、子ども達の養育支援に一層力を尽くしていこうという励みになりました。」大変でしたが、やって良かったな、今後も続けたいという思いです。

この里山事業の継続の問題、また例会の柔軟性に関係しての外来者講演の時間延長、また「お城を見つめ直す」について皆さんの卓話を皆さんの思い出の一枚の写真とともに冊子にしたいと考えており、理事会での検討をお願いしたいと思います。

この後の佐々木様の講演を楽しみにして会長挨拶とさせていただきます。

幹事報告

藤田幹事

- ①本日例会終了後、クラブ協議会開催。
- ②次回10月5日(水)例会終了後、定例理事会開催。
- ③各RC例会変更のお知らせ。

[大町RC]10月12日(水)移動例会(夜間例会)、10月19日(水)移動例会(11/16地区大会参加)、10月26日(水)例会(会場;くろよんロイヤルホテル) / [松本RC]10月13日(木)移動例会(夜間例会;情報集会)、10月27日(木)移動例会(会場;丸の内ホール)、11月3日(木)休会(法定休日;文化の日)、11月17日(木)移動例会(11/20中信第一グループ会員セミナー&IM)

出席報告

山崎クラブ管理委員

会員総数 22 名(内出席規定適用免除欠席者 2 名)

本日の欠席者 6 名 出席率 70%

前々回(9/14)修正欠席者 2 名 出席率 89.47%

ニコニコボックス報告

山崎クラブ管理委員

コメント ◇御世話になります。佐々木ガバナー補佐 ◇今日はガバナー補佐佐々木様よろしくお祈いします。西牧君 ◇佐々木ガバナー補佐よろしくお祈いします。藤田君 ◇佐々木ガバナー補佐ようこそ!お久し振りです。宮澤君 ◇佐々木ガバナー補佐、本日はご苦勞様です。よろしくお祈いします。大久保君 ◇秋雨の中、ガバナー補佐さまよろしくお祈いします。上條君 ◇ガバナー補佐様、本日のご講演楽しみにしています。井筒君 ◇佐々木ガバナー補佐、本日はよろしくお祈いします。丸山君 ◇佐々木ガバナー補佐ようこそ。よろしくお祈いします。西川君 ◇佐々木ガバナー補佐様にはお忙しい毎日かと存じます。若者には負けない知性と体力で今年は頑張ってください。でもくれぐれもお体お大事に。山崎君 ◇雨の中を歩くのは、とてもつらいです。内藤君 ◇今日から一泊だけですが、女房がお出かけです。ワーイと思ったら「今晚は出かけちゃダメ」と。母が残ってました。田内君

配布資料;「幹事報告」「会報 No.11」

～ プログラム ～

≪ガバナー補佐事前訪問≫

*ご紹介

西牧会長

2016～2017年度

国際ロータリー第2600地区(長野)

中信第一グループガバナー補佐

佐々木 清夫 君



所属RC ;松本東ロータリークラブ

／生年月日 ; 1939年(S14年)8月16日／職業分類 ; O A機器小売／事業所・役職 ; 株式会社ジェップ・代表取締役／ロータリー歴 ; 1991年2月入会、2010-11年度クラブ副会長、2012-13年度クラブ会長／ベネファクター、米山功労者

*事前訪問ごあいさつ

ガバナー補佐はガバナーの意向をお伝えし、そして皆様のご意見をガバナーに伝えるのが役目でございますので少し時間をいただきたいと思っております。

当地区の原拓男ガバナーは、昭和20年(1945年)生まれの70歳です。千曲錦酒造株式会社(造り酒屋)の会長を経て、現在相談役をされております。原ガバナーは大変カッコイイ方です。2004年のアテネオリンピックの女子バスケットボールの監督を務めた方で、国際的にも活躍をされた方です。

当地区の標語は「Basic and New」～原点にかえりあらたな改革を～といたしております。そして、行動指針は「長所を認め合い絆を深めよう」です。

会員増強や会費のこと等、色々と難しいこともございますが、楽しくやりましようと言うのが最後の方に付け加えられており、当地区の9名のガバナー補佐が集まる度に「大変だけど、楽しくやろうね」と言われております。酒屋さんだけにお酒が大変好きで、いくら飲んでも酔わないので「どうして酔わないんですか」とお聞きした所「お酒と同じだけ水を飲みます」と言っておられました。

会員増強についてですが、1グループ純増10名、中信第一・二グループ(松本)地区では20名、2600地区では90名純増をとの目標です。10月23日に中信グループの会議がございますので是非ご出席をお願いいたします。

ポリオの撲滅が、あと少しというところまできています。本来ですと全滅と言いたところでしたが、残念ながら2名発見されたということです。ジョン F. ジャーム R I 会長の大きな方針ですでお伝えしたいと思います。

もう1つお願いがあります。今年度はロータリー財団設立100周年の記念すべき年にあたりまして、1人\$200を目標にと言われております。このことはガバナーがお見えになる公式訪問(10/26)でお願いがあると思っておりますがよろしくお願い致します。

今年は規定審議会がございまして、大きく変化したことが沢山あります。会員身分がシンプルになったということで、1職業分類5名となっておりますが、それがなくなりました。“クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および(または)地域社会でよい評判を受けており、

地域社会および(または)世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする”となりました。

例会開催の柔軟性については各RCの自主性により開催して下さいとの事です。本年度は年間計画が進んでおりますので取り入れるのは難しいと思っております。当地区としては、今年度は各RCで話し合ってくださいという事です。

できれば2600地区は統一できればいいなとことです。ただ月に2回より少ないのは困りますので最低でも2回は開催していただきたいとのことです。

また、クラブの会員の入会金を廃止する件があります。ですが各クラブの裁量で今後も入会金を徴収できます。

長い歴史のロータリーで、今回の規定審議会での決定は、極めて画期的でありロータリーが1つの曲がり角に来ていると言っている方がおります。

最後に、先日(9/24・25)のRYLAでは大変お世話になりました。11月20日に会員セミナー・IMをホテルブエナビスタで開催いたします。IMでは松本市長に講演をお願いしてございます。会員セミナーではロータリーの友 二神典子編集長をお願いして講演していただく事になりました。また11月には当クラブでスピーチコンテストがありますので、皆様にご協力ご迷惑をお掛けするかと思っておりますがよろしくお願いたします。

お礼のことは

西牧会長

≪ロータリー情報≫ 宮澤クラブ管理委員長

「規定審議会について」(HPより)

3年に1度開催される規定審議会では、クラブや地区、理事会などから提案された立法案の審議が行われます。組織としてのロータリーの運営について、ロータリアンが意見を表明する場となります。いわば、ロータリーの「立法機関」になります。79年の歴史を持つ規定審議会は、当初立法案審査を助ける諮問会合として国際大会中に行われていました。1954年までには審議制度も確立し、制定案と決議案を審議するために2年に1度行われるようになり、1974年に国際大会に合わせ3年に1度開催することが決定されました。

審議会では、各ロータリー地区から派遣された代表議員が、提出された制定案と決議案を討議し、投票を行います。「制定案」はロータリーの組織規定に変更を加えるもの、「決議案」は意見を表明したり、R I 理事会への提案を示す案件です。代表議員は、3回を超えてなることはできませんので、ほとんどの議員は入れ替わります。そのため、前回の規定審議会の決定に反対の場合には「以前に戻す」立法案を提出すれば、前回の採否がひっくり返ることも起こりえます。R I 理事会は、審議会で採択された決議案と、審議会から理事会に回付された案件を討議し、決定を下します。

点 鐘 13:30

西牧会長

[写真 ; 西川]

会員増強にご協力ください。